

後発医薬品についてのお知らせ

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に取り組んでいます。後発医薬品の採用にあたっては、品質確保・十分安全な提供・安全供給、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。ご理解とご協力をお願いいたします。

2016 年 10 月 1 日

恵庭第一病院 病院長